

重慶會不主義トニテシテ結成し、全體的業士、農夫、小資階級、村々芳効者階級の日常生
活を攝取する處の日常生活清閑年は、本加如何なる部分的開拓と爲し芳効大眾の廣汎な商戰
精神上あることをくして、到底勝利を得る。日本本來の、殊に協調的團体協約が文配階級と本翼
組合幹部ノ協力との計画的表現也有り、しかし二重大眾の日常生活清閑年打崩しの策略の武器と
して行使二丸である現狀長航工、我詳議會は協調的團体協約排擣案の確力有る全面的運動を起す必
要がある。しかし一方から協調的團体協約排擣半途駄々械的工程解一也、中了團体協約不反対と譲解
之年有ら有り、官効階級の利益を擴護し芳効條件を引上げ、官効階級の階級的團結を確認せしめら爲
日本、左農家節減合意に開拓協約を獲得する必要がある。我等の反対するには協調的團体協約である。
詳議會口協調的團体協約の實在名義所立玉振矣、毫内内容等を調整すること。

協調的團体協約啟發の開拓年金公約起手こと。

各組合團体と協力し、主導代表者會議等の問題として協調的團体協約の撇棄に努力すること。

協調的團体協約は開拓年金公約如何有る組合ニタリ開拓不強力有る應接をすること。

東京大効大衆ノ利益を擴護し、向上才一歩をこ乃ハ、戰闘的團体の年長依ク團体協約を獲行すること等大努力

カ一矢午孔は有山此。

日程第十四、累慶法並く累慶法案排擣大効係丁の決議案
(京都地方評議會提出)

第四月

可

決

午前十時五十分開會、祝電披襟後議事の審議に入る。

日程第一、十州塩田芳効者組合上開拓年決議案。

可

決

(1) (種島鹽食塩田芳効組合提出)

日程第二、消費組合運動上開拓年決議案

(中央委員會提出)

可

決

(1)

効序者階級は豆野下齊、本家階級から篤度、權取、度外久と同時に消費者として開拓に中間商人
の二重人権取扱いを乞う。本年開拓年は、既往より開拓年中の芳効者階級の生活は極度の困難と
甚る。今後、本年開拓年中の芳効者階級の生活を改善するため、開拓年中の生活を経済上より未だ破